

受付番号 第 号
2015年9月2日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号2番 答弁者 市長、教育長

質問事項 新教育長制度における市長と教育長の関係について

《質問要旨》

「改正地方教育行政法」が本年4月1日に施行された。

「教育委員長」を廃止し、教育長と教育委員長の仕事を一本化した新「教育長」を誕生させた改正で、教育委員会制度の見直しは約60年ぶりといわれている。

同法には経過措置があり、教育長の教育委員としての任期（4年）満了までは旧体制のままで構わないとされる。よって、現在、新「教育長」制度に移行した自治体は一部だ。山県市では、6月に前教育長の2期目の4年の任期が来て退任されたことから、新制度に移行し、7月1日、新しい「教育長」が就任した。

法改正案の要点は、次の5点である（※-1）。

1. 各自治体の首長に「教育行政の基本方針」となる大綱を定める権限を与え、首長は政府が策定する教育振興基本計画を参酌する。
2. 教育委員を総理する役職として、教育長と教育委員長とを統合して権限を強めた新「教育長」を置く。
3. これまでの教育長は教育委員会によって任命されていたが、新「教育長」は、首長が議会の同意を得て任命する。
4. 新「教育長」は、一般公務員と同様の給与・勤務条件とし、任期を、教育委員（4年）より短くして3年とする。（補足／任期4年の首長の任命を1回は受けるため）
5. 首長と教育委員会をもって構成する総合教育会議を設け、首長が主催したうえ、同会議で調整された事項について、教育委員会に尊重義務を課す。

この改正で最大の懸念として広く指摘されているのが、「教育の中立性確保」である。

特に、「政治的」な中立性である。主な問題点は以下である（※-1）。

第1に、首長の関与が強まることにより、教育の政治的中立性が損なわれるおそれがある。また、選挙によって政治的傾向の異なる首長が選ばれば、それまで行われていた教育行政が突然変化し、教育の継続性に影響が出て、一定の安定性をもって教育を実施することが困難となる。

第2に、新「教育長」が、その権限を強化される一方で、首長により直接任命され、教育委員よりも短い3年任期となるなど身分保障は弱められることにより、新「教育長」は、教育委員会で審議された結果よりも首長の意向を受けて、その強められた

権限行使をすることになり、政治的中立性・継続性・安定性を損なう恐れが高まる。
第3に、首長が策定する大綱の内容は、国の教育振興基本計画を参酌することとされ、
地方自治体の権限であるはずの教育行政について、国の意向が制度的に反映することとなる。

旧制度においても、市長の意向が教育委員会に反映する事例は時に社会問題化していた。例えば次である（私は、林市長がそのようなことは絶対にしないと信頼している）。

（2014年3月） 「広島での原爆体験を描いた漫画『はだしのゲン』を、大阪府泉佐野市教委が、小・中学校の図書館から回収していた事案は、市長の意向を受け、教育長が指示したこととされる。」（報道各種）

（2015年3月） 「綾瀬市・教育長辞職 理由は市長から『私の教育大綱』と書かれた紙が提示され、教育振興基本計画を1年前倒しして改定して欲しいと要請された。」（※－2）

自治体の予算においては、首長が教育委員会の意見を聞いて予算を編成する構造になっている。教育長は、従来は教育委員の中から選ばれていたが、今年から「市長の任命」を受けた人物に変わった。新「教育長」は、任命してくれた市長の意向に反した予算の要求がしにくい関係がより明確になった。

林市長は、総務部長当時から、教育委員会側の支援員の確保などの経費、その他の予算など、教育環境の維持・発展に深く配慮してきたと、私は前向きに評価している。

以上、教育委員会制度が60年ぶりに変わったので、基本的な両者の関係についての基本認識を、市長と新しい教育長に確認する。

まず、市長にうかがう。

1. 市長は、新教育長制度をどのようにとらえるのか。
2. 「教育の中立性確保」とは、政治家である市長が教育にどのように関与しようとするのか、ということが最たる課題である。

林市長は、教育に関与するつもりはあるのか。あるならどの分野でどのように考えているのか。それとも、基本的に、従前と同様との姿勢で行くのか。

次に教育長にうかがう。

3. 長く教育の世界にいた教育長は、新制度において「自分を直接任命した」市長に対して、仮に「教育の中立性確保」を疑われるような事象・タイミングが生じた時、毅然と対応できるか。
4. 必要な予算は、きちっと、説得的に要求できるか。

以上

（※－1）（参考）「2014年6月9日 大阪弁護士会 会長声明」

<https://www.osakaben.or.jp/speak/view.php?id=61>

（※－2） 「理由は『市長介入』 綾瀬市・教育長辞職」

神奈川新聞 2015年4月1日 www.kanaloco.jp/article/83049